

令和6年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議 議事録

供 覧	記録者		副主幹 鈴木			
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和6年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議		
日 時	令和6年8月21日（水）午前10時から午前11時10分		
場 所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室		
出席者	<p>【委員】 米原委員（会長）、林委員、大野委員、伊藤委員、永山委員、水野委員、小林委員、上條委員、大芦委員、森上委員</p> <p>【市】 荒楨福祉部長、藤ヶ崎福祉部次長 こども家庭課 蔭山課長、沼崎課長補佐、櫻庭主事、記録者</p>		
欠席者	五十嵐委員、山村委員、飯塚委員、外山委員		
傍聴者	2名		
会議の内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事 （1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について ・関係団体ヒアリング・子育て座談会の結果について ・第3期計画の骨子（施策体系）について （2）その他</p> <p>4 閉会</p>		
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第 号該当）
	<input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開	公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	

発言者	内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>傍聴の申し出がございましたので、龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例の規定によりまして、これを許可しております。傍聴される方につきましては、会議中にご静粛にさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、米原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
米原会長	〈会長あいさつ〉
事務局	<p>続きまして、本日の委員の出席者数のご報告をさせていただきます。委員総数14名のうち、出席者が10名でございます。</p> <p>出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、本会議が成立したことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>〈会議資料の確認〉</p> <p>それではこれより議事に入っていただきたいと思いますが、発言の際には挙手していただき、お手元のマイクのスイッチを入れてご発言をお願いしたいと思います。終了された後、スイッチを切っていただきますようお願いしたいと思います。</p> <p>それでは米原会長、議事進行をよろしく申し上げます。</p>
米原会長	<p>それでは、議事を進めて参ります。お手元の議事次第に沿って進めていきますので、皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>ではまず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。事前にお声がけさせていただいておりましたが、今回の署名人は、大野委員と小林委員にお願いしたいと思います。</p> <p>大野委員、小林委員いかがでしょうか。</p>
両委員	議事録署名人了承
米原会長	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事（1）第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、関係団体ヒアリング・子育て座談会の結果についてでございます。</p> <p>事務局よりご説明お願いいたします。</p>
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。大野委員お願いします。
大野委員	関係団体ヒアリングの資料1ページで、こども誰でも通園制度とありますが、こちらについて、大まかな規約や、園を開く側で国から準備が推奨されているものはあるのでしょうか。
米原会長	事務局からの回答の前に補足しますと、こども誰でも通園制度については、こども家庭庁で決定されたばかりで、細かいところが決まっておらず、現場に情報が下りてきていない現状があるようです。
事務局	事務局からはいかがでしょうか。
事務局	こども誰でも通園制度を実施するにあたって何が必要かというご質問でよろしいでしょうか。
大野委員	預かりを行う保育所・幼稚園側が準備するものについて伺いたいです。国の方からは情報が来ていないということでしたが、市として何か考えているものがあるのかが気になりました。
事務局	まず、新しく始まった制度ということで、こども誰でも通園制度の概要について、法令等に定めのあるもので皆さんにご説明させていただきたいのですが、この制度自体が、すべてのこどもの育ちを支え、孤立した育児を防ぐことが目的の制度でして、令和6年度現在については試行的事業ということで、実施している

	<p>自治体が少ない状況です。</p> <p>令和8年度からはすべての自治体において本格的実施を行っていかねばならないため、この後、事務局より施策の骨子を説明する際に、もう少し触れさせていただきますが、本格的実施に向けて市でも実施をしていこうと考えているところです。</p> <p>しかし、会長からもありましたとおり、具体的な準備等は令和8年度に向けて検討していくものになりますので、今の段階でお示しできるものはない状況です。</p>
大野委員	<p>ありがとうございます。ヒアリングを行った際に、現場の方から不安の声も上がったようですし、初めてお預かりするお子さんの性格や特徴等をすぐにとらえるのは難しいことだと思います。</p> <p>そういった問題はどこにでもあると思うのですが、それをどうしたら軽減できるかということ踏まえ、それに向けて市でこども誰でも通園制度を開きやすいような案を考えていけば実現できるのではないかと思います。</p> <p>規約等が何もない状態であれば、なおさら、密に現場の方たちと連絡を取りながら決めていかれるのが良いと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。令和8年度からは、具体的にどの園で実施できるかは別として、市内のいくつかの園、もしくは1園になるかもしれませんが、必ず実施はしていくことになりますので、頂戴した意見を参考として、実施に向けて検討して参りたいと思います。</p>
米原会長	<p>こども誰でも通園制度は、基本的には受け入れに余裕のある園でないと受け入れられないということで、こども家庭庁が念頭に置いているのは、こどもが減って定員枠に余裕のある園ですね。</p> <p>こども誰でも通園制度を使って、ある程度こどもが入れば、保育園やこども園等の経営上にもプラスになるだろうと考えているようです。</p> <p>実際の利用の仕方は一時保育と似たようなものかと思しますので、既に行っている一時保育のあり方・さんさん館で行っているリフレッシュ保育のこれまでのノウハウの蓄積を活かしていただくようになるかと思します。</p> <p>他はいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>今のお話についてですが、大野委員がおっしゃったように、国は、突然母親が出かけることになっても、施設に連絡すれば、その園が初めて預かるようなこどもであっても預かることができると考えているように思います。しかし、実際に保育現場の人たちが、そういったこどもを本当に預かることができるのかという心配があると思います。</p> <p>今も、園では慣らし保育を行っているわけですが、その1週間か10日程度の慣らしをなくして実施するのは、すごく乱暴なことだと思します。</p> <p>国はこども誰でも通園制度を全国で実施すると言っていますので、少なくとも市独自で十分注意して実施すべきだと思します。私は実施については反対をする立場です。現場の方とよく話し合っていたきたいと思います。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局からの説明もありましたが、龍ヶ崎市でこども誰でも通園制度を実施するまでは今しばらく時間があります。ただ、この時間をできるだけ有効に準備に充てる必要があるというご意見かと思します。</p> <p>他はいかがでしょうか。伊藤委員、お願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>ヤングケアラーについて質問です。</p> <p>資料は、令和5年度の実績ということですが、ヤングケアラーの数は近年減っているのか、それとも増えている傾向なのか教えてください。</p> <p>そして、ヤングケアラーのこどもたちにとって今何が一番課題となっているのかということについて、市の具体的な施策があるのかどうかをお伺いします。</p>
米原会長	<p>ヤングケアラーは問題化されたのが最近ですので、把握が難しいとは思いますが、ヤングケアラーの数の推移と市の施策の方向性について回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、ヤングケアラーの数の推移については、教育委員会でも毎年度調査を実施しているものではないため、経年変化についてはデータがなく、お答えしかね</p>

	<p>るところです。</p> <p>具体的な課題については、個々の家庭の状況によって、例えば保護者が経済的な支援が必要なのか、仕事で離れてしまっているため、お子さんにサポートが必要な状況なのか、保護者に精神疾患があって子育てができない状況なのか等、その家庭の個々の状況によって課題が異なります。</p> <p>そのため、支援が必要なケースにつきましては、その家庭の状況によって、例えば経済的な面であれば生活保護に、精神的な面であれば医療機関につなげる等、情報共有し、関係機関で協議しながら進めているところです。</p>
伊藤委員	<p>市の方も努力しているというのは分かりました。引き続き、きめ細やかな支援をお願いしたいと思います。</p>
米原会長	<p>ヤングケアラーについては、この数年でやっと各自治体も現状把握のためにアンケート等の調査を進めているようです。</p> <p>大きな自治体では、コーディネーターなどを設置し、関係機関と対象のこどもや家庭をつないでいく専門職を作ったりもしています。</p> <p>龍ヶ崎市の規模の自治体ですと、そのこどもや家庭と出会った担当の方が、臨機応変に、市の担当・学校・保育所・幼稚園・社協等の各部署をつなげていくという、ソーシャルワーク的な機能がとても大事になってくるかと思えます。</p> <p>福祉の分野では出来ていますが、ヤングケアラーという分野ではこれから進めるところだと思いますので、また、今後この様に進めているというような事例等を教えていただけますとありがたいですね。</p> <p>他はいかがでしょうか。森上委員、お願いします。</p>
森上委員	<p>資料3ページについて、2点あります。まず1点目が、このファミリーサポートセンター事業について、サポーターの登録者数が100人ということですが、実稼働人数が20人ということに少し驚きました。</p> <p>その下にも書いてあるとおり、本事業は県内でもトップクラスの活動があるということが、素晴らしいなと思っておりましたので、もしこれが課題と感じているのであれば、実稼働人数を増やせるような施策ができたらいいなかなと感じました。</p> <p>2点目は、児童館についてです。3ページ下の子育て支援サービスについての意見や、5ページの子育て座談会に参加された市民の意見として、児童館がないためこどもの居場所がないというものがありますが、同感です。</p> <p>今すぐ何かを用意するのは難しいと思いますが、まさに今、猛暑の中で野外ではなかなか遊べない状況で、私にも5歳のこどもがおり、公園に行きたいと言われても、滑り台がとても熱いから行けないことがあります。</p> <p>5歳なのでさんさん館は使えませんし、児童館のような施設があると、子育てもしやすいのではないかと感じました。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p> <p>ファミサポのサポーター数ですが、どのように増やしていくのか、広報していくのか、現状で何か市で行っていることがありましたら回答をお願いします。</p>
事務局	<p>市で具体的に何をするか、アクションを考えているものはありませんが、当会議の委員としてNPO法人テディ・ベアの上條委員がいらっしゃいますので、テディ・ベアと綿密にお話をしながら、より活動できる人を増やしていくような取り組みについて考えていきたいと思えます。</p> <p>また、児童館、こどもの居場所・遊び場については、色々な場所で多くの方からご意見の方をいただいております。</p> <p>この後、事務局から施策の骨子をご説明しますが、そのあたりで市としても考えをお示ししたいと思っております。</p>
上條委員	<p>NPO法人テディ・ベアの上條です。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業が始まって十数年経ちますが、龍ヶ崎市の利用数は水戸に次ぐ2番目です。本当に需要が高く、昨年度は利用者数が4,675人でした。今、利用種別で一番多いのは、習い事の送迎となり、2,000人以上は、夕方の習い事の送迎に利用されています。</p> <p>他には、朝にお子さんを預かり、学校や保育園に送っていき、夕方にルームや</p>

	<p>保育園へお迎えをした後、サポーターの家で預かるという利用が多いです。</p> <p>サポーターは皆さん子育てを支援したいという気持ちで研修を受け、登録もしてくださっています。しかし、依頼があり、ご紹介をしてサポートをしていただくのですが、頻繁に依頼があるわけではないので、サポートの利用を待っているような状態です。</p> <p>そうすると、利用金額が1時間800円で、皆さんお金のために登録しているわけではありませんが、自分で何かできないかと思ってサポーターになってくれるにも関わらず、なかなか利用もなく金額も少ないと、フルに働いていた方が良いのではないかと仕事をされてしまうサポーターも多いのが現状です。</p> <p>そのため、実活動人数は徐々に少なくなり、今は大体20人ほどが活動しているような状態です。</p> <p>これから午後に古河の方で、ファミリーサポートセンター事業の会議があるのですが、どこの自治体もサポーターさんが少ないというのが悩みです。</p> <p>これからも広報活動をしなが、少しでもサポーターになっていただけるように、また、利用者にも喜んでいただけるようなファミリーサポートセンターにしていきたいと思っています。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。なかなか難しいですよ。</p> <p>いわゆる団塊の世代の方々の次の世代にどのように参加していただくかが、多くのボランティア系事業の課題になっているかと思います。</p> <p>ただ、やはりNPO法人テディ・ベアさんに色々お任せするのではなく、市も広報や啓発活動などをできるかかと思しますので、またこの会議でも、繰り返し話題にできればと思います。</p> <p>伊藤委員お願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>ファミリーサポートセンターは1時間800円というお話でしたが、今こどもを預かって、1時間800円で良いのでしょうか。</p> <p>1時間800円は少ないと思うのですが、市は報酬を上げるような考えはないのでしょうか。命を預かるわけなので、検討して欲しいと思います。</p>
上條委員	<p>金額については、前々から上げて欲しいという話はしています。</p> <p>利用者に向けては、市から助成があり、利用した800円の半額を市が助成してくれますので、年間8万円までは実質400円で利用できます。近隣の自治体はあまり助成を行わないので、すごくありがたいなと思っています。</p> <p>ただ、サポーターのことを思えば、800円は安いと思います。いつも近隣自治体の会議で、最低賃金以下だよ、という話題になります。しかし、近隣が上げないと難しい状況です。</p> <p>例えば、牛久市の利用料金は、30分300円で、1時間で600円ですので、龍ヶ崎市もそれほど上げられない状況なのです。近隣自治体全体で上げていけば良いのですが、なかなか難しいのだと思います。</p>
米原会長	事務局からありますでしょうか。
事務局	<p>NPO法人テディ・ベアさんにヒアリングさせていただいた際に、紙面にもございましたように、登録者が100人いても実活動者が20人の理由の一つとして、高齢化ももちろんですが、報酬も一つの要因であると、お話をお伺いしたところです。</p> <p>今後、具体的に何が出来るのかというのは、改めて検討させていただきたいと思います。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば、習い事の送迎が約半数程度、それから朝夕の送迎、これはおそらく働いていらっしゃるご家庭だと思いますが、実際にその送迎をされるサポーターさんは、お時間を使って、かつ、ご自身のお車等をお使いいただいていることを考えれば、この料金について、利用者側はある程度の増額というの、きちんとご説明すればご理解いただけるのではないかと思いますので、広く市で説明をいただければ、ご検討いただければと思います。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大野委員お願いします。</p>
大野委員	このヒアリングの中で意見が多いのは、児童館が欲しいということだと見受け

	<p>られますが、交流スペースというの、たびたび話題に出ていると思います。</p> <p>交流スペースといえば、よく車屋さんでテーブルが並んでいる隅にスペースがあり、私はそれを思い浮かべました。</p> <p>ですが、ヒアリング6ページの市の回答で、建設中の新保健福祉施設で、市民交流のスペースを設ける予定ではあるが、こどもだけで遊べるスペースではないという記載がありまして、どういった基準でスペースを考えていらっしゃるのかと気になりました。</p> <p>市民の方は、児童館については要望が大きいと思うんですけど、スペースというのは、広く望んでるものではないのではないのでしょうか。</p> <p>個人的な意見ですが、できれば、市役所にもこどもたちが少し遊べて、待ち時間も楽しく待てる場所を用意してあげるべきではないかと思いました。そういったスペースを用意するのは難しいことではないと思います。</p> <p>市役所1階の自動販売機の後ろに、いくつかテーブルがあり、そのスペースも活用されていると思いますが、意外と1階はスペースがあるような気がするの、こどもたちが市役所は楽しいところだと思えて、親子で楽しく市役所に行けるような雰囲気づくりをしていけるのではないのでしょうか。</p> <p>今建設中の新保健福祉施設も、こどもが楽しく遊べるような雰囲気づくりを考えていたら良いと思います。資料にある「子どもだけで遊べるスペースではない」は、市の配慮が感じられないかと思いました。いかがでしょうか。</p>
米原会長	<p>まずはこの6ページの、参加者と市長とのやり取りは、どんなものをイメージしてなされたものかというのを教えていただけますでしょうか。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ヒアリングの6ページに市民交流スペースの記載がございますけれども、確かにたゞいま大野委員の方からご指摘いただいたように、「子どもだけで遊べるスペースではない」というところの回答の書きぶりに少し違和感がある気はします。</p> <p>おそらくこのお話というのは、単純にこのスペースの話を言っているのだと思いますが、こちらで新保健福祉施設の3階で想定しているこの市民交流スペースというのは、場所もそうですが、機能を含めた考え方のもので、その場所に民間の指定管理者の方についていただき、3階のスペースの中で、催し物等の仕掛けづくりを行っていくための機能の場所という意味です。</p> <p>3階フロアには、今大野委員からおっしゃられたような、こどもたちが待ち時間に少し遊べるような場所を設けるかということによって、その想定はないということです。</p>
大野委員	<p>イメージが分かりました。</p> <p>イベントを開催できるスペースを3階に持ってくるということですか。</p>
事務局	<p>市民の方が自由に使える場所や、キッチンスタジオのようなスペースを設けるので、その中で、お料理教室等を開いたりする案が出ています。</p> <p>通年でお正月休み程度はありますが、土日も開館で夜21時まで開いているので、市民の方が自由に利用できるようなスペースを想定しています。</p>
水野委員	<p>今、高齢者が各地域のコミュニティセンターで、サークルのような活動を活発に行っています。こどもたちの遊べる場所として各地域の会館を利用して作ることができたら良いと思います。そうすれば、自転車を使わなくても遊びに行ける場所が増えます。ただ、広さが問題だと思います。</p> <p>それこそ、運動をするような広いスペースを作ることはできませんけれども、こどもの居場所となるスペースがあればいいなと思いました。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの児童館の話で、事務局から今後の方向性についても、何か案があるようですので、説明も後程聞きたいと思います。</p> <p>子連れで手続きに来る時に、気兼ねなく大人もこどもも過ごせる、子育てにフレンドリーな市にしていきたいですね。</p> <p>各地域にあることによって、集約型ではなく、気軽に利用できるということについて水野委員からもご提案がありました。</p>

	それではよろしいでしょうか。続きまして、第3期計画の骨子、施策体系について進めたいと思います。事務局より説明をよろしくお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について何かご意見やご質問等ありますでしょうか。 伊藤委員お願いいたします。
伊藤委員	「4. すべてのこどもを守り、支える環境の整備」の部分で、親子関係形成支援事業の実施とありますが、具体的にどんなことを行うのですか。
事務局	はい、こちら新しくできた事業でして、事業の概要は、児童との関わり方や、子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイなどを通じて児童の心身の発達の状況などに応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が、相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、親子間における適切な関係性の構築を目指していくことを目的とする事業となっております。
米原会長	気をつけなければいけないのが、今の言葉を聞いているだけだと、やはり母親とこどものことをイメージしがちですが、そうではないということです。父親も含め、こどもに関わる多様な人がこどもだから苦手、というのではなく、お互い支え合えるような事業を龍ヶ崎市では進めたいですね。 他はいかがでしょうか。 実は事前に、事務局にお伝えしたんですけれども、例えば居場所づくりでより支援が必要なお子さんが基本施策4で、いわゆる一般のお子さんが基本施策3というふうに、ここではあえて分けてありますけれども、例えば子ども食堂というのは、すべてのこどもを対象にということですので、この子ども食堂事業は大変な人だけが利用するんだということ、分断というのか、差別に繋がりますので、みんなが使えるんだよということを繰り返し、打ち出しているわけですね。 ですので、こちらは計画であえて分けてはいますけれども、居場所というのは、基本的に誰でも、どのこどもでも、どの親子でも使えるんだよということを打ち出していく必要があると感じましたので事務局にお伝えしてありますし、皆さんにもお話いたしました。 他はいかがでしょうか。何かございますでしょうか。大野委員お願いいたします。
大野委員	ささやかなことなんですけれども、基本施策4の、母子家庭等の自立支援には、父子は入らないのでしょうか。
米原会長	「等」に入ってるかどうか、事務局からお願いします。
事務局	父子は「等」に入っておりまして、父子家庭についても当然含まれているものです。
大野委員	「等」ではなく、明記したほうが良いのではないかと思います。
米原会長	例えば「母子・父子」などですね。そう文字数も変わらないので、見えにくいものよりも、きちんと見えた方がいいということでしょうか。他にも、1人ということで単身家庭という言い方もありますが、そうするとなかなかイメージしづらいかもしれません。この辺りはご検討していただくと良いかと思います。 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今後、計画の案を皆さんに検討していただく、その計画の骨子でございました。 それでは、議事2 その他に進みたいと思います。事務局からお願いいたします。
事務局	〈事務局より説明〉
米原会長	ありがとうございます。これについては、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。 ちなみに第3回会議の概要をお知らせいただくとありがたいです。
事務局	第3回につきましては、計画の素案を皆様にお示ししてご審議の方をいただきたいと考えております。

	<p>素案ですが、施策ベースで具体的な取り組みの内容までお示しできるように、作業を進めて皆様に事前にお配りをしたいと考えております。</p>
米原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この素案を作成してくださるのは事務局の皆さんですので、前の計画ではコンサルが入っていたのですが、今回は自前ということですので、大変お忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。その他、委員の皆さんから何かございますでしょうか。</p> <p>それぞれ皆さん子ども・子育てに関する、取り組みをされていらっしゃると思いますので、もしイベントや告知等がありましたらお持ちいただいて共有できればと思います。</p> <p>また次回以降、よろしく願いいたします。それでは以上で本会議を閉じたいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは進行事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>米原会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましても、慎重な審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第2回子ども・子育て会議を閉会させていただきます。お疲れ様でした。</p>

上記については、令和6年8月21日に開催した、令和6年度第2回龍ヶ崎市子ども・子育て会議の会議録に、相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____